「委員会における付託議案の審査方法」に関する中核市調査結果（概要）

調査対象　中核市（本市を除く）　**回答**　61 市　**調査内容**　一括議題の有無、審査の流れ・順序、メリット・デメリット、持ち時間、分科会

1　委員会で付託議案を一括議題としているか（問1）

一括議題としていない（議案ごと等に分けて審査）　47 市（77%）	一括議題としている 14 市（23%）

・**一括議題としている 14 市**：函館市、旭川市、郡山市、水戸市、前橋市、富山市、金沢市、一宮市、豊中市、東大阪市、姫路市、和歌山市、高知市、宮崎市

・**本市**は、付託議案を一括議題とし、委員1人当たりの持ち時間（40～50 分程度、答弁を含む）の範囲で質疑を行っている。

2　一括議題としていない 47 市の運用（問2・問3）

42 市 議案ごとに説明・質疑から 討論・採決まで行い、次の議案へ	**5市** 質疑は議案ごとに行い、討論・ 採決は全議案の質疑終了後に行う

・このうち **23 市**は、関連する議案について、委員長の判断等により一括議題とする場合があると回答（自由記述）。

・**審査の流れ（例）**：議題宣告→執行部の説明→質疑→質疑終結→（修正案の説明・質疑）→討論→採決→次の議案へ

・**議題とする順序**：議案番号順（原則）24 市、議案の種類順（条例・予算・その他の別。順序は市により異なる）10 市、部局・組織順 7市、決まりなし・都度協議6市

3　一括議題としない方法のメリット・デメリット（問4、主な回答）

メリット	デメリット
・議案ごとに詳細・丁寧な審査ができる（17 市） ・審査の対象・論点が明確で分かりやすい（16 市） ・関係する理事者のみの出席で済み、拘束時間が短い（10 市） ・会議録が議案ごとに整理され、読みやすい（7市） ・議案ごとの賛否が明確になる（4市）、議論が深まる（3市）	・審査時間が長くなる（理事者の入替え等を含む）（17 市） ・関連する議案をまとめて質疑しにくい、質疑の時機が限られる、共通の論点が繰り返される、議案間で整合が取りにくい（7市） ・終了時刻の見込みが立てづらく、説明員の待機が長くなる（5市） ・委員長報告の本数や会議録作成の事務量が増える（2市） ・「特になし」との回答（16 市）

※自由記述を事務局で分類したもの（1市で複数の回答あり）。

4　質疑の持ち時間（問5）

・委員会での質疑の持ち時間は、問5の回答では 61 市中 **49 市**が「設定していない」。一括議題としていない 47 市のうち、委員会全般で持ち時間を設定しているのは**5市**にとどまる。

・**設定例**：高崎市（1人 15 分程度、予算・決算の議会中は 30 分程度、答弁を除く）、吹田市（1人1日 40 分以内、答弁を含む）、呉市（1回 20 分程度、答弁を含む、回数制限なし）、八尾市（1回 10 分以内、回数制限なし）、川口市（審査時間から説明・討論等の時間を除いた質疑・答弁の時間を委員数で割り、会派の所属人数に応じて配分）

・**予算・決算の審査等に限り設定**：水戸市、船橋市、横須賀市（所管事項に関する質問）、豊橋市、岡崎市、豊中市

※49 市のうち青森市・福島市・鳥取市・松江市は、予算・決算の特別委員会の総括質疑等に持ち時間を設けている旨を問 10・問 11 で回答。

5　分科会での審査（問6～問 10）

29 市 分科会審査を 実施していない	**25 市** 分科会では一括議題と していない（分割議題）	**7市** 分科会では 一括議題としている

・分科会は予算・決算の審査で設置する市が多く、議案ごと、又は会計・款・部局ごとに区切って質疑し、討論・採決は全体会で行う例が多い。分科会の持ち時間は、実施している 32 市中 24 市が設定していない。

・**本市**：3月定例会は分割議題（補正予算→当初予算（歳入→歳出（款項目ごと））→他会計予算→その他の議案）、9月定例会は一括議題。持ち時間は委員1人当たり3月 90 分、9月 40～50 分（答弁を含む）。

6　調査結果から見えること

①回答 61 市の約8割（47 市）が委員会で一括議題としておらず、本市のように一括議題としている市は 14 市にとどまる。

②一括議題としていない市でも、関連する議案を一括議題とすることがある（23 市）、討論・採決は全議案の質疑終了後に行う（5市）など、運用には市によって幅がある。

③一括議題としていない市の多くは持ち時間を設けていないため、持ち時間制をとる本市で1議案ごとの審査を導入する場合は、時間の配分・管理の方法を併せて整理する必要がある。